年次開示資料

株式会社ＳＢＩ証券

【2023 年３月期】

１．会社の概要

①　商号、許可年月日等

商号	株式会社ＳＢＩ証券
代表者名	代表取締役社長　髙村 正人
所在地	東京都港区六本木一丁目６番１号
許可年月日	令和５年３月 17 日
加入協会名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

会社の沿革

別添説明書類の 2～4 ページを参照ください。

②　事業の内容

(1) 経営組織

別添説明書類の 5～6 ページを参照ください。

(2) 業務の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は令和５年３月 27 日から商品先物取引業を開始いたしました。

なお令和５年３月 31 日現在、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
㈱堂島取引所	金、銀、白金

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

該当事項はありません。

(b) 兼業業務

別添説明書類の8～9ページを参照ください。

③　営業所、事業所の状況

別添説明書類の8ページを参照ください。

④ 財務の概要

(a) 資本金	48,323,132千円
(b) 営業収益	67,435,665千円
(c) 受取手数料	2千円
(d) トレーディング損益	－千円
(e) 経常利益	49,553,913千円
(f) 当期純利益	35,716,866千円
(g) 自己資本規制比率	292.7％

⑤ 発行済株式総数

別添説明書類の6ページを参照ください。

⑥ 上位10位までの株主の氏名等

別添説明書類の6ページを参照ください。

⑦ 役員の状況

別添説明書類の7ページを参照ください。

⑧ 役員及び使用人の数

	役員	うち非常勤	使用人	計
総数	19名	5名	1,323名	1,342名
うち外務員	0名	0名	2名	2名

２．営業の状況

① 営業の経過及び成果

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

当社は2023年3月27日から商品先物取引業を開始いたしました。

受取手数料は2千円となりました。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭デリバティブ取引

該当事項はありません。

結果、当期の商品先物取引業の業績は営業収益2千円となりました。

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

該当事項はありません。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭デリバティブ取引

該当事項はありません。

(3) その他部門（兼業業務）

当事業年度の兼業業務の営業収益は 144,949 百万円となりました。

② 取引開始基準

当社における商品先物取引の取引開始基準は以下の通りとなります。

（商品先物口座開設にあたり顧客に同意いただく「商品先物取引約款」第 4 条より抜粋）

第 4 条（本取引口座の開設）

1. お客様は、以下の要件を全て満たす場合に本取引口座の開設を申し込むことができるものとし、当社が承諾した場合に限り本取引口座を開設することができるものとします。

(1) すでに当社に証券総合口座を開設していること

(2) お客様ご自身でインターネットを通じた取引・確認・管理が行えること

(3) 十分な年収または金融資産を保有していること

(4) お客様の登録情報のご投資目的（方針）が「利回り・値上がり益重視」、「値上がり益重視」、または「積極的値上がり益重視」であること

(5) 当社から電話等により常時連絡が取れること（転居先不明等が判明した場合には取引制限がかかります）

(6) 本取引を行うにあたっての十分な知識・経験があること

(7) 本取引の口座開設等に必要な書類の内容を理解し、当社に差し入れること

(8) 18 歳以上 80 歳未満であること

2. 当社が前項に定める要件および当社が定める基準に基づいて本取引口座の開設可否を審査し、当社が承諾した場合でも、お客様にその理由は開示いたしません。
3. 法人のお客様は第 1 項に規定する要件に替わる審査基準があります。
4. 年齢が 75 歳以上または金融機関勤務の場合、申し込み制限させていただく場合がございます。
5. 年齢が 75 歳以上の場合、お預かり資産等の状況を含め審査を行う場合があります。なお、審査の結果ご意向に沿えない場合の理由について当社は開示いたしません。
6. 第 1 項第 7 号に規定する本取引の口座開設等に必要な書類は、商品先物取引法その他関連諸規則に定める電磁的方法により交付するものとし、お客様はこれに同意するものとします。

③ 顧客数

顧客数 6 名　（2023 年 3 月 31 日現在）

３．経理の状況

①　貸借対照表

別添説明書類の18～19ページを参照ください。

②　損益計算書

別添説明書類の20ページを参照ください。

④　株主資本等変動計算書

別添説明書類の21～22ページを参照ください。

⑤　個別注記表

別添説明書類の23～26ページを参照ください。

⑥　監査に関する事項

別添説明書類の28ページを参照ください。

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023 年３月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の４の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

株式会社　ＳＢＩ証券

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

１．商　　号　　株式会社 ＳＢＩ証券

２．登 録 年 月 日　　2007 年　9 月　30 日

（登録番号）　　（ 関東財務局長（金商）　第　44　号 ）

３．沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年月	沿革
1944 年３月	東京都中央区日本橋茅場町にて大沢証券㈱設立（資本金 1,000 千円）
1949 年４月	東京証券取引所の正会員権を取得する
1968 年４月	証券取引法改正により免許制となり、免許取得
1984 年１月	全店オンライン・システム導入
1998 年 10 月	ソフトバンク㈱と E*TRADE Group, Inc.（米国法人・現 E*TRADE Financial Holdings, LLC）が出資するイー・トレード㈱の 100％子会社となる
1998 年 12 月	金融システム改革法に基づき証券業登録（登録番号：関東財務局長（証）第６号）、日本投資者保護基金に加入
1999 年４月	大沢証券㈱からイー・トレード証券㈱へ商号変更
	本店を東京都千代田区神田神保町三丁目 12 番地３に移転するとともに、熊谷支店にコールセンターを開設、コールセンター営業開始
1999 年７月	当社として初の引受業務を行う
1999 年 10 月	インターネット取引を開始する
	インターネットによる新規公開株募集のブックビルディング受付を開始する
1999 年 11 月	コールセンターにおいて信用取引を開始する
2000 年１月	増資により資本金 3,001,000 千円となり元引受業務に係る引受金額制限が撤廃される
2000 年４月	大阪証券取引所の正会員権を取得する
2000 年 11 月	インターネットによる信用取引を開始する
2002 年５月	インターネットによる国債の募集・販売を開始する
2003 年２月	本店を東京都港区六本木一丁目６番１号に移転
2003 年３月	福岡証券取引所の特定正会員に加入する
2003 年４月	外国為替保証金取引のサービスを開始する
	名古屋証券取引所の総合取引資格を取得する
2003 年６月	当時の親会社イー・トレード㈱がソフトバンク・インベストメント㈱（現　ＳＢＩホールディングス㈱）と合併したことにより、ソフトバンク・インベストメント㈱（現　ＳＢＩホールディングス㈱）の子会社となる
2003 年８月	米国株式取引のサービスを開始する
2004 年３月	インターネットによる先物・オプション取引のサービスを開始する
2004 年４月	無期限信用（一般信用）取引及び JASDAQ 制度信用取引を開始する
2004 年 11 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004 年 12 月	ジャスダック証券取引所の取引資格を取得する
	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

年月	沿革
2005年３月	㈱ネクシィーズと証券仲介業を展開する㈱ネクシィーズ・トレードを設立する（出資比率39.0%）
	韓国においてオンライン証券業を営むE*TRADE Korea Co.,Ltd.の株式（同社発行済株式総数の87.0%）を取得し子会社とする
	中国株式取引のサービスを開始する
2005年４月	当社を存続会社としてフィデス証券㈱と合併する
2005年５月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.と提携し韓国株式取引のサービスを開始する
2005年９月	札幌証券取引所の特定正会員に加入する
	新規株式公開における引受主幹事業務を開始する
2005年11月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.が当社と提携し日本株式取引のサービスを開始する
	㈱ネクシィーズ・トレードの株式を一部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2006年７月	イー・トレード証券㈱からSBIイー・トレード証券㈱へ商号変更
2006年８月	確定拠出年金の運営管理業務を営むＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の87.0%）を取得し子会社とする
2007年２月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.が韓国KOSDAQ市場に株式を上場
2007年３月	金融取引システムの開発、販売及び保守業務を営むトレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱（現ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式（同社発行済株式総数の20.0%）を取得し関連会社とする
2007年７月	関連会社であったトレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式（同社発行済株式総数の80.0%）を追加取得し子会社とする
	金融機関向けシステムとソリューションの提供を行うトレードウィン㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し子会社とする
2007年10月	当社を存続会社としてSBI証券㈱と合併する
2008年４月	トレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
	トレードウィン㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2008年７月	ＳＢＩイー・トレード証券㈱から㈱SBI証券へ商号変更
	ジャスダック証券取引所への上場廃止
2008年８月	株式交換によりＳＢＩホールディングス㈱の完全子会社となる
2008年９月	E*TRADE Korea Co.,Ltd.の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2009年１月	資金の運用を専門に行うことを目的として㈱ＳＢＩフィナンシャルを設立
2009年７月	住宅ローンショップの運営を主な事業とするＳＢＩフィナンシャルショップ㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し子会社とする
2010年４月	当社を存続会社としてＳＢＩフューチャーズ㈱と合併する
2011年４月	ブローカレッジ業務などの証券業を営むFPT Securities Joint Stock Companyの株式（同社発行済株式総数の20.0%）を取得し関連会社とする
2011年７月	ブローカレッジ業務などの証券業を営む PT BNI Securities の株式（同社発行済株式総数の25.0%）を取得し関連会社とする
2012年３月	ＳＢＩフィナンシャルショップ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2013年９月	ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる

年月	沿革
2014年８月	FPT Securities Joint Stock Company の株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2014年10月	PT BNI Securities の株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2015年４月	ブックフィールドキャピタル㈱の株式（同社発行済株式総数の 100.0%、2015 年５月に当該株式の一部を売却し 95.0%）を取得し子会社とする
2015年７月	システム開発を目的として㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳを設立
2015年８月	仕組債組成を目的として SBI Securities（Hong Kong）Limited を設立
2015年10月	ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱の株式（同社発行済株式総数の 100.0%）を取得し完全子会社とする
2016年10月	ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の 97.8%、2017 年３月に当該株式の一部を売却し 66.6%）を取得し子会社とする
2017年６月	ＳＢＩマネープラザ㈱の株式（同社発行済株式総数の 100.0%、2020 年 12 月に当該株式の一部を売却し 66.6%）を取得し完全子会社とする
2017年９月	㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター（現　㈱ＳＢＩビジネスサービス）の株式（同社発行済株式総数の 100.0%）を取得し完全子会社とする
2017年10月	事務業務の受託を目的として㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター（現　ＳＢＩビジネス・イノベーター㈱）を設立
2018年１月	資金調達のコンサルティングを目的としてＳＢＩ　ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱を設立
2018年10月	若年層向け証券会社である㈱ＳＢＩネオモバイル証券準備会社（現　㈱ＳＢＩネオモバイル証券）を設立
2019年７月	ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱を子会社化
2020年10月	ＴａｏＴａｏ㈱を子会社化 SBI FPT LIABILITY LIMITED COMPANY を子会社化
2020年11月	㈱ＳＢＩネオモバイル証券の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2020年12月	ＳＢＩ　ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱を清算
2021年１月	㈱ＳＢＩプロセス・イノベーターの株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2021年10月	ＳＢＩプライム証券㈱の株式（同社発行済株式総数の 100.0%）を取得し完全子会社とする
2021年12月	ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱とＴａｏＴａｏ㈱が合併。合併存続会社であるＴａｏＴａｏ㈱の商号をＳＢＩ　ＶＣトレード㈱に変更
2022年４月	事業承継型Ｍ＆Ａを目的としてＳＢＩ　Ｍ＆Ａソリューション㈱を設立
2022年９月	ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2023年２月	SBI グループのシステム開発・運用体制の更なる強化を目的にシンプレクス・ホールディングス株式会社と SBI シンプレクス・ソリューションズ㈱を設立

(2) 経営の組織（2023 年 3 月 31 日現在）

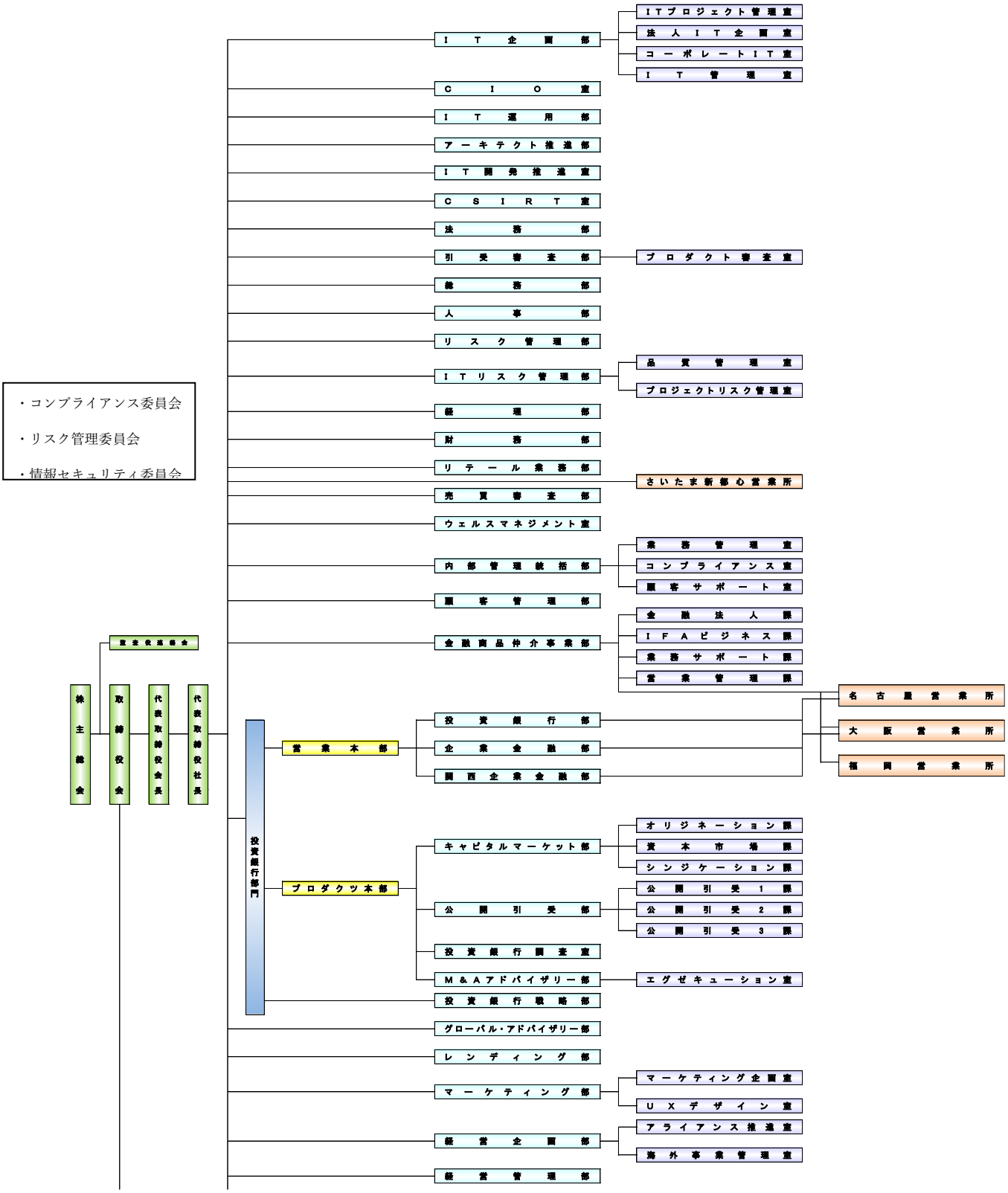

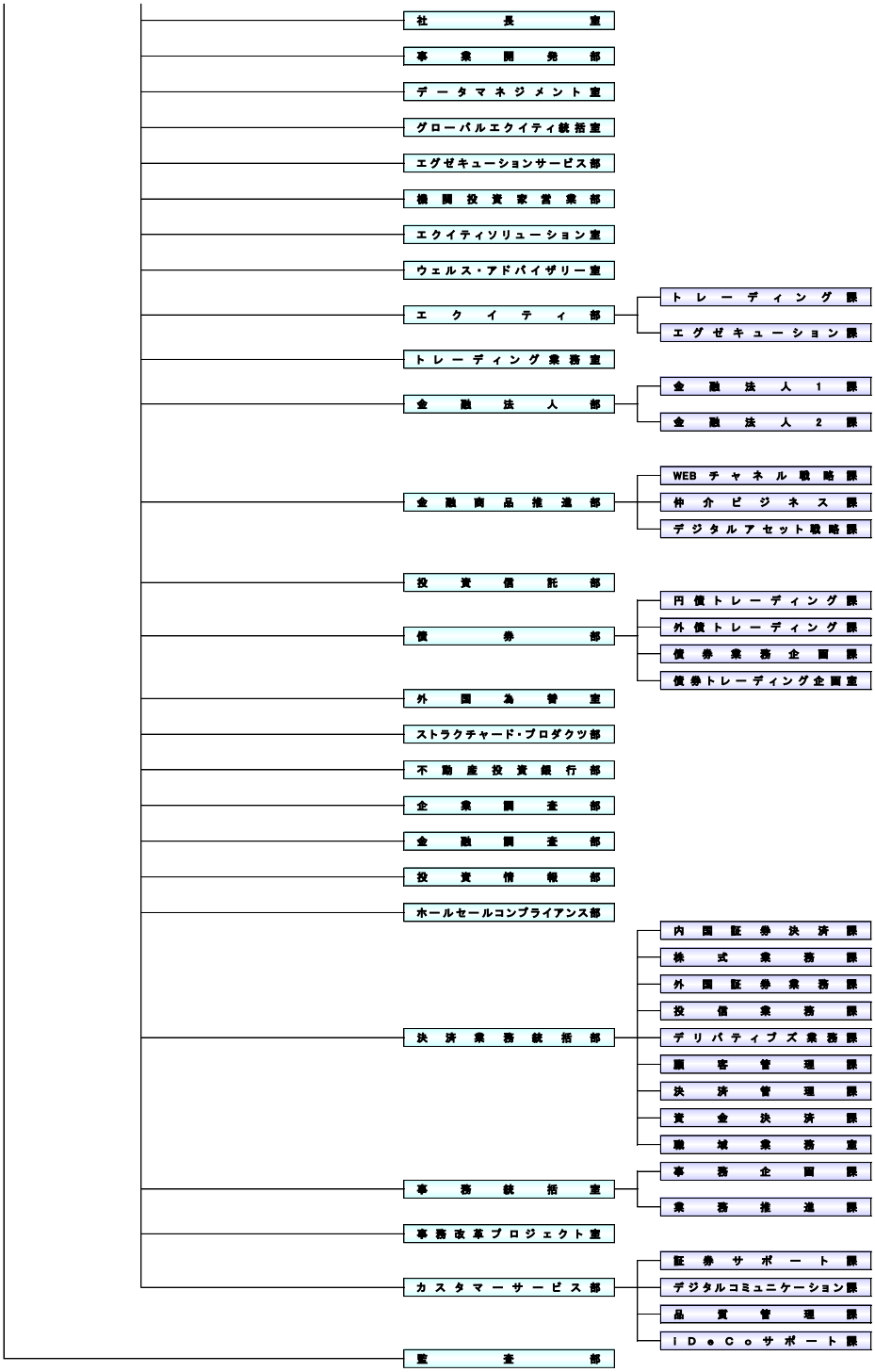

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合　　(2023 年３月末)

氏名又は名称	保有株式数	割合
ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ株式会社	3,469,559 株	100.00%
計　　１　名	3,469,559 株	100.00%

５．役員の氏名又は名称

（2023 年３月末）

役　職　名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役 会長	北　尾　吉　孝	有	非常勤
代表取締役 社長	髙　村　正　人	有	常勤
代表取締役 副社長　ＣＯＯ	前　川　雅　彦	有	常勤
専務取締役	齋　藤　岳　樹	無	常勤
専務取締役	守　田　和　盛	無	常勤
専務取締役	小　川　裕　之	無	常勤
常務取締役	新　倉　猛　志	無	常勤
常務取締役	日下部　聡恵	無	常勤
取締役	山　本　芳　彦	無	常勤
取締役	浅　野　　仁	無	常勤
取締役	小　川　泰　幸	無	常勤
取締役	杉　本　孝　元	無	常勤
取締役	石　井　巨　道	無	常勤
取締役	吉　原　宗　雄	無	常勤
取締役	平　澤　　順	無	非常勤
取締役	永　野　紀　吉	無	非常勤
監査役	多　田　　稔	無	常勤
監査役	望　月　明　美	無	非常勤
監査役	佐　藤　　桂	無	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏　　名	役　　職　　名
齋　藤　岳　樹	専務取締役　内部管理統括責任者
尾　﨑　　晃	執行役員常務　内部管理統括部長　内部管理統括補助責任者

７．業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法 第２条第８項）

・法第28条第１項第１号に掲げる行為に係る業務

・法第28条第１項第２号に掲げる行為に係る業務

・法第28条第１項第３号イに掲げる行為に係る業務

・法第28条第１項第３号ロに掲げる行為に係る業務

・法第28条第１項第３号ハに掲げる行為に係る業務

・有価証券等管理業務

・第二種金融商品取引業

・投資助言・代理業

(2) 金融商品取引付随業務（金融商品取引法 第 35 条第１項）

・有価証券の貸借

・第 156 条の 24 第１項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付け

・顧客から保護預りをしている有価証券を担保とする金銭の貸付け

・有価証券に関する顧客の代理

・投資信託及び投資法人に関する法律第２条第 11 項に規定する投資信託委託会社の第２条第１項第 10 号に掲げる有価証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払に係る業務の代理

・投資信託及び投資法人に関する法律第２条第 12 項に規定する投資法人の第２条第１項第 11 号に掲げる有価証券に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る業務の代理

・累積投資契約の締結

・有価証券に関連する情報の提供又は助言

・他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行うこと

・他の事業者の経営に関する相談に応じること

・通貨その他デリバティブ取引に関連する資産として政令で定めるものの売買またはその媒介、取次ぎ若しくは代理

・譲渡性預金の預金証書の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務

・公社債の支払金の受入れ等の代理業務

・その他の金融商品取引業に付随する業務（他の金融商品取引業者等の業務の受託）

８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
本店	東京都港区六本木一丁目６番１号
本社分室	東京都港区六本木三丁目１番１号
コールセンター	埼玉県熊谷市銀座二丁目１番１
さいたま新都心営業所	埼玉県さいたま市中央区新都心４番地３
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区錦三丁目２４番２４号
大阪営業所	大阪府大阪市北区中之島三丁目２番１８号
福岡営業所	福岡県福岡市中央区天神一丁目１番１号

９．他に行っている事業の種類（金融商品取引法 第 35 条第２項）

・他の事業者の業務に関する広告又は宣伝を行う業務
・金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
・匿名組合契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理に係る業務
・組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
・保険業法第２条第 26 項に規定する保険募集に係る業務
・自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
・確定拠出年金法第２条第７項に規定する確定拠出年金運営管理業
・国民年金基金連合会から確定拠出年金法第 61 条第１項の規定による委託を受けて同項第１号、第２号又は第５号に掲げる事務を行う業務
・金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項第４号に掲げる業務若しくは第６号に掲げる業務のうち遺言の執行に関するもの又は同号若しくは同項第７号（イを除く。）に掲げる業務のうち遺産の整理に関するものにかかる契約の締結の媒介に係る業務
・クレジットカードの取扱いに関する業務
・金融機関代理業
・顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務
・住宅ローン代理店業務
・宅地建物取引業法第二条第二号に規定する宅地建物取引業又は同条第一号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
・貸金業法第２条第１項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
・資金決済に関する法律第2条第2項に規定する資金移動業
・商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引等に係る業務（注）当期から開始した業務です。

10．苦情処理及び紛争解決の体制

次の各号に掲げる業務の種別ごとに、当該各号に掲げる措置を講じております。

① 第一種金融商品取引業

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（以下「ＦＩＮＭＡＣ」という。）との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業

金商法第 37 条の７第１項第２号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、社団法人金融先物取引業協会（ＦＩＮＭＡＣに業務委託）を利用する措置又は、ＦＩＮＭＡＣを利用する措置（ＦＩＮＭＡＣに個別利用登録をしている場合）等

当社は、苦情等の迅速な解決を図るべく、外部機関等の紛争等解決の業務に適切に協力するものとしております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

・日本証券業協会
・（一社）金融先物取引業協会
・（一社）第二種金融商品取引業協会
・（一社）日本 STO 協会
・（一社）日本商品先物取引協会
・ＦＩＮＭＡＣ
・日本商品先物取引協会相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

・東京証券取引所
・大阪取引所
・名古屋証券取引所
・福岡証券取引所
・札幌証券取引所
・東京金融取引所
・堂島取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

・日本投資者保護基金
・日本商品委託者保護基金

Ⅱ　業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

当期におけるわが国経済は、マスク着用ルールの緩和や、新型コロナの５類移行決定により、消費者マインドが明るくなるなどアフターコロナに向けた動きが加速、海外からの人流増加も景気の押上要因となり、個人消費関連を中心に幅広く景況感は上向きました。一方で、原材料価格の高止まりや電気料金をはじめとするエネルギーコストの上昇、生活必需品などの高騰は景気へのマイナス要因となっております。不透明感の強い欧米各国をはじめとする海外経済や今後のロシア・ウクライナ情勢に伴う金利動向なども景気の後退材料となる懸念があり、今後の動向を注視する必要があります。

外国為替市場では、日本銀行が金融政策決定会合で大規模な金融緩和の維持を決定し、利上げを進める米国との金融政策の違いから円安・ドル高に拍車がかかる展開となりました。ドル円相場は６月下旬に１ドル137円台をつけると、その後も円安に振れ、10月には一時１ドル151円95銭を付けました。これを受け、日本銀行は９月から10月にかけ、24年ぶりとなる円買い介入に踏み切り、12月には大規模な金融緩和の修正を発表しました。この影響で日米金利差の縮小を見込んだ円買い・ドル売りが続き、円相場は一時１ドル130円50銭近辺まで上昇しました。今年に入ると米連邦準備理事会（FRB）の利上げが長期化するとの観測が強まったため、日米金利差の拡大を見込んだ円売り・ドル買いが優勢となり、円相場は１ドル136円台半ばまで円安に振れました。３月に入り、米国で銀行破綻が相次いだことをきっかけに金融システムの不安定化への警戒感が強まりました。また、米連邦準備理事会の利上げが長引くとの見方が後退する中で米金利が急低下し、日米金利差縮小を意識した円買い・ドル売りが入ったことにより、円相場は１ドル133円台まで上昇いたしました。

日経平均株価は、外国為替市場での急激な円安進行が嫌気され、６月には心理的節目となる26,000円台を割り込む流れとなりました。８月に入ると、米国でインフレ抑制に向けた利上げペースの減速観測から投資家心理が改善、29,000円台を回復する場面もありましたが、９月以降は世界景気の悪化懸念から、下落基調が続きました。12月に入り、日本銀行が金融政策決定会合で、大規模緩和を修正する方針を固めると、市場は事実上の利上げと受け止め、株価は一時26,000円割れ目前まで急落、さらに、インフレ抑制に向けた金融引き締めの長期化観測から米国株が下落したことも日経平均の重荷となり、上値の重い展開となりました。今年に入り、日本銀行が金融政策決定会合で金融緩和策の維持を決めたことにより、日経平均は27,000円台まで上昇いたしました。米国で相次いだ銀行破綻を契機に各国の株式市場が動揺した３月半ばには下落が目立ったものの、米欧金融当局の対策が奏功して市場が落ち着くとともに上向きました。

2023年３月末の日経平均株価は28,041円となり、2022年３月末と比較して0.79％上昇して取引を終えております。

このような環境下でありますが、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、2023年３月末の預り資産は23兆7,865億円となっております。

業績に関しましては、国内株式の委託手数料率の低下により当期の「委託手数料」は37,947百万円（前年同期比4.3％減）となった一方で、アドバイザリー業務手数料等の増加により「その他の受入手数料」は23,874百万円（同37.0％増）、FX取引の増加により「トレーディング損益」は31,447百万円（同2.1％増）となりました。

以上の結果、当期の業績は、営業収益144,949百万円（前年同期比4.7％増）、純営業収益135,962百万円（同2.9％増）、営業利益44,496百万円（同5.8％増）、経常利益49,553百万円（同4.5％減）、親会社株主に帰属する当期純利益35,716百万円（同5.7％減）となっております。

当期の主な取り組みは以下のとおりであります。

・リアルタイムでの為替取引サービスの提供を開始（2022年４月）
・東急カードでのクレジットカード投信積立サービス「クレカつみたて」の提供開始（2022年４月）
・機関投資家、事業法人、金融機関、資産管理会社（富裕層）等の法人を対象とした「外国為替」新サービスの提供を開始（2022年５月）
・保有している V ポイントを SBI 証券での投資信託の買付代金に利用できる「Vポイント投資」サービスの提供を開始（2022年５月）
・「米ドル定期自動入金サービス」の提供を開始（2022年６月）
・SBIホールディングス株式会社と株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間の包括的な資本業務提携に関し、SBI証券、三井住友銀行及び三井住友カードの３社にて、個人向けデジタル金融サービスの業務提携を行うことに基本合意（2022年６月）
・新PTS市場「大阪デジタルエクスチェンジPTS」への接続を開始（2022年６月）
・トレーディングツール「HYPER SBI ２」Mac版の提供を開始（2022年６月）
・SBI証券とメディカル・データ・ビジョン、健康推進のための事業連携開始（2022年７月）
・「J.D.パワー2022年個人資産運用顧客満足度調査SM」の「ネット証券 部門」総合満足度ランキング１位を受賞（2022年７月）
・2022年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査の「証券業種」において第１位を獲得（2022年７月）
・「米国株式信用取引」の取引を開始（2022年７月）
・SBI証券、SBI新生銀行とSBIマネープラザによるリテール分野での全面的な業務提携開始（2022年７月）
・「トレンディエンジェルのペペッと身につくマネー講座」、SBI証券の公式YouTubeチャンネル「ビジネスドライブ！」にて配信開始（2022年８月）
・SBI証券およびSBI新生銀行の金融商品仲介業務および銀行代理業サービスを開始（2022年８月）
・SBI新生銀行とSBIマネープラザによる共同店舗の運営開始（2022年８月）
・家族信託・相続分野でのトリニティ・テクノロジーと業務提携契約を締結（2022年８月）
・主要ネット証券で初めて、個別株オプションの店頭取引「SBI株オプション」の提供を開始（2022年９月）
・「タカシマヤのポイント投資」サービスを開始（2022年９月）
・先物・オプション取引の「祝日取引」を開始（2022年９月）
・SBI証券公式TikTok、Instagramを開設（2022年９月）
・SBI証券とSBIネオモバイル証券の経営統合について公表（2022年９月）
・HDI-Japan「問合せ窓口格付け」および「Webサポート格付け」における「三つ星」を獲得（2022年10月）
・投資一任サービス「SBIラップ×SBI新生銀行」の提供を開始(2022年10月)
・「SBI証券・SBI新生銀行の同時口座開設申込」の受付を開始(2022年10月)
・「SBI証券のiDeCo（個人型確定拠出年金）」、業界初となる70万口座を達成（2022年10月）
・全自動AI投資「SBIラップ」の残高が200億円を突破(2022年11月)
・新生証券株式会社の組織再編に関する基本合意書を締結(2022年11月)
・取引額に応じて「JALのマイル」を積算するサービスを開始(2022年11月)
・株式会社佐賀銀行との入金サービス「佐賀銀行　リアルタイム入金」の提供を開始（2022年12月）
・「第25回企業電話応対コンテスト」「会長賞」の受賞及び「シルバーランク企業」に認定（2022年12月）
・株式会社滋賀銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2022年12月）
・UCSカードでのクレジットカード投信積立サービス「UCSつみたて投資」の開始（2022年12月）
・「三井住友カード　つみたて投資」のVポイント付与率、最大5.0%への大幅引上げを実施（2022年12月）
・「2023年 オリコン顧客満足度®ランキング ネット証券」14度目の総合１位を受賞（2023年１月）

・「NTTコム オンライン NPS®ベンチマーク調査 2022」ネット証券部門１位を受賞（2023年１月）
・シンプレクス・ホールディングス株式会社との資本業務提携契約を締結（2023年１月）
・新生証券株式会社の組織再編に関する吸収分割契約書を締結（2023年２月）
・SBIグループとSMBCグループによる個人向けデジタル金融サービスにおける業務提携を開始（2023年２月）
・大丸松坂屋カードの投信積立サービス「カンタンつみたて投資」を開始（2023年２月）
・「ポイント投信積立」サービスを開始（2023年２月）
・SBIグループとシンプレクスグループによる合弁会社「SBIシンプレクス・ソリューションズ株式会社」を設立（2023年２月）
・グループ合算で国内初となる証券総合口座1,000万口座を達成（2023年３月）
・株式会社横浜銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2023年３月）

また、業績の概要は以下のとおりであります。

（受入手数料）

当期は67,435百万円（前年同期比4.6％増）を計上しておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料

主にインターネットによる株式取引により37,947百万円（同4.3％減）を計上しております。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式及び債券の引受け等により2,818百万円（同25.0％減）を計上しております。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

引き受けた株式の販売等により2,794百万円（同23.2％減）を計上しております。

・その他の受入手数料

投資信託の代行手数料及びアドバイザリー業務手数料等により23,874百万円（同37.0％増）を計上しております。

（トレーディング損益）

FX収益及び外債販売に係る収益等により31,447百万円（前年同期比2.1％増）を計上しております。

（金融収支）

レンディング取引の増加により「金融収益」は46,039百万円（前年同期比6.7％増）、「金融費用」は8,986百万円（同40.4％増）となりました。その結果、金融収支は37,052百万円（同0.8％増）となっております。

（販売費及び一般管理費）

当期における販売費及び一般管理費は91,466百万円（前年同期比1.6％増）となりました。これは、金融商品仲介業者へ支払う手数料の減少により「事務費」が26,611百万円（同15.2％減）となった一方で、「人件費」が11,771百万円（同20.6％増）となったこと等によるものであります。

２．業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2021 年３月期	2022 年３月期	2023 年３月期
資本金	48,323	48,323	48,323
発行済株式総数	3,469,559 株	3,469,559 株	3,469,559 株
営業収益	128,877	138,473	144,949
(受入手数料)	61,944	64,463	67,435
((委託手数料))	43,781	39,640	37,947
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	2,352	3,757	2,818
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	3,480	3,636	2,794
((その他の受入手数料))	12,330	17,428	23,874
(((受益証券の信託報酬)))	5,256	7,466	8,175
(((コンサルティング手数料)))	2,680	4,591	8,519
(((ファンド等事務委託手数料)))	933	1,698	3,195
(((その他)))	3,459	3,671	3,984
(トレーディング損益)	27,497	30,810	31,447
((株券等))	2,213	4,389	18,839
((債券等))	16,583	13,943	9,570
((その他))	8,700	12,477	3,037
(((外国為替証拠金取引)))	6,367	7,040	8,347
(((エクイティスワップ取引)))	△5,824	294	△2,935
(((受益証券等)))	4,661	1,273	△1,226
(((その他)))	3,496	3,869	△1,147
純営業収益	121,190	132,074	135,962
経常利益	45,419	51,869	49,553
当期純利益	33,783	37,873	35,716

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

	2021 年３月期	2022 年３月期	2023 年３月期
委　　託	127,228,969	146,830,608	156,886,274
自　　己	398,876	695,762	906,565
合　　計	127,627,846	147,526,370	157,792,839

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2021年3月期	株券	70,956	－	－	18,403	53,811	3,821	－
	国債証券	－	－	－	22,334	－	700	－
	地方債証券	35,850	－	－	35,850	－	－	－
	特殊債券	5,600	－	－	5,600	－	－	－
	社債券	32,100	269,713	－	32,100	－	－	－
	受益証券	－	－	－	1,528,208	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	2,061	－
2022年3月期	株券	52,266	－	－	27,862	24,753	－	－
	国債証券	－	－	－	23,653	－	－	－
	地方債証券	44,360	－	－	44,360	－	－	－
	特殊債券	3,200	－	－	3,200	－	－	－
	社債券	157,050	293,538	－	157,050	－	－	－
	受益証券	－	－	－	2,428,204	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
2023年3月期	株券	54,427	－	－	12,799	43,125	－	－
	国債証券	－	－	－	25,511	－	－	－
	地方債証券	62,400	－	－	62,400	－	－	－
	特殊債券	7,800	－	－	7,800	－	－	－
	社債券	136,900	94,363	－	136,900	－	500	－
	受益証券	－	－	－	2,694,630	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－

②-2 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当する事項はありません

②-3 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

（単位：百万円）

区　分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2021年3月期	株　　券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社　債　券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	－	－	－	－
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－	－
2022年3月期	株　　券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社　債　券	－	－	－	100	－	－	－
	受益証券	－	－	－	－	－	－	－
	そ　の　他	1,516	－	－	1,516	－	－	－
2023年3月期	株　　券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社　債　券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	－	－	－	－
	そ　の　他	3,449	－	－	3,449	－	－	－

(3) その他業務の状況

（単位：百万円）

	2021年３月期	2022年３月期	2023年３月期
コンサルティング手数料	2,680	4,591	8,519
広告取扱手数料	38	24	56
保険募集手数料	28	28	28
融資媒介手数料	62	71	76
不動産賃貸収益	182	219	185
確定拠出年金手数料	226	242	246
銀行代理店手数料	507	517	482
投資一任契約媒介手数料	258	403	293
金・プラチナ取引手数料	310	186	180
ラップ関係収益	－	0	109

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：百万円）

		2021年３月期	2022年３月期	2023年３月期
自己資本規制比率 （A／B）×100		231.9%	264.4%	292.7%
固定化されていない自己資本 （A）		126,471	177,884	239,449
リスク相当額合計（B）		54,527	67,262	81,780
	市場リスク相当額	1,703	2,596	3,860
	取引先リスク相当額	34,153	42,230	56,615
	基礎的リスク相当額	18,670	22,435	21,305
	暗号資産等による 控除額	－	－	－

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

区分	2021年３月期	2022年３月期	2023年３月期
使用人	898人	1,056人	1,323人
（うち外務員）	759人	846人	976人

Ⅲ　財産の状況に関する事項

１．　　経理の状況

(1) 貸借対照表

（単位：百万円）

	前事業年度 (2022 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023 年 3 月 31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	463,620	580,037
預託金	2,186,411	2,314,583
顧客分別金信託	1,997,356	2,049,355
その他の預託金	189,054	265,228
トレーディング商品	121,804	241,236
商品有価証券等	※3 57,997	※3 176,289
デリバティブ取引	63,807	64,946
約定見返勘定	17,786	9,979
信用取引資産	964,869	1,311,746
信用取引貸付金	818,412	1,074,280
信用取引借証券担保金	146,456	237,466
有価証券担保貸付金	70,802	58,838
借入有価証券担保金	67,709	56,790
現先取引貸付金	3,092	2,048
立替金	453	567
短期差入保証金	99,228	96,597
支払差金勘定	―	0
関係会社短期貸付金	2,500	1,500
前払費用	1,311	1,555
未収収益	13,354	20,777
その他	116,831	172,227
貸倒引当金	△582	△125
流動資産合計	4,058,392	4,809,523
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,080	1,043
工具、器具及び備品（純額）	1,133	1,180
土地	3,199	2,164
リース資産（純額）	1,293	857
有形固定資産合計	7,707	5,246
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウエア	17,738	23,789
ソフトウエア仮勘定	8,805	6,674
リース資産	15	―
その他	19	16
無形固定資産合計	26,579	30,480
投資その他の資産		
投資有価証券	1,413	787
関係会社株式	23,700	22,202
その他の関係会社有価証券	8,842	23,093
出資金	15	15
長期貸付金	482	7,566
関係会社長期貸付金	2,346	―
長期立替金	2,769	2,727
長期差入保証金	836	1,021
長期前払費用	436	615
繰延税金資産	5,506	5,112
その他	4,768	4,669
貸倒引当金	△2,044	△2,045
投資その他の資産合計	49,072	65,767
固定資産合計	83,358	101,494
資産合計	4,141,751	4,911,017

（単位：百万円）

	前事業年度 （2022 年３月 31 日）	当事業年度 （2023 年３月 31 日）
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	57,296	74,700
商品有価証券等	※3 30,741	※3 46,117
デリバティブ取引	26,554	28,583
信用取引負債	393,739	429,490
信用取引借入金	96,345	101,535
信用取引貸証券受入金	297,394	327,955
有価証券担保借入金	598,058	604,282
有価証券貸借取引受入金	565,058	581,582
現先取引借入金	33,000	22,700
預り金	1,410,859	1,430,056
受入保証金	864,515	960,144
有価証券等受入未了勘定	515	375
短期社債	137,993	205,991
短期借入金	267,400	742,500
１年内償還予定の社債	15,650	21,920
リース債務	493	362
未払金	4,640	5,722
未払費用	7,804	8,848
未払法人税等	1,837	2,009
前受金	5,213	5,061
その他	1,868	7,003
流動負債合計	3,767,887	4,498,469
固定負債		
社債	78,749	68,330
長期借入金	73,000	122,500
リース債務	952	590
長期預り保証金	80	78
資産除去債務	332	393
固定負債合計	153,115	191,893
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 12,451	※4 13,256
特別法上の準備金合計	12,451	13,256
負債合計	3,933,454	4,703,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,323	48,323
資本剰余金		
資本準備金	15,385	15,385
その他資本剰余金	51,271	49,667
資本剰余金合計	66,657	65,052
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	93,273	93,990
利益剰余金合計	93,273	93,990
株主資本合計	208,253	207,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	33
評価・換算差額等合計	43	33
純資産合計	208,296	207,399
負債純資産合計	4,141,751	4,911,017

(2) 損益計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2021年４月１日 至　2022年３月31日）	当事業年度 （自　2022年４月１日 至　2023年３月31日）
営業収益		
受入手数料	64,463	67,435
委託手数料	39,640	37,947
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3,757	2,818
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,636	2,794
その他の受入手数料	17,428	23,874
トレーディング損益	30,810	31,447
金融収益	43,159	46,039
その他の営業収益	40	26
営業収益計	138,473	144,949
金融費用	6,399	8,986
純営業収益	132,074	135,962
販売費及び一般管理費		
取引関係費	22,185	22,837
人件費	※ 9,763	※ 11,771
不動産関係費	12,354	13,322
事務費	31,368	26,611
減価償却費	7,084	8,877
租税公課	2,202	2,681
その他	5,048	5,365
販売費及び一般管理費合計	90,006	91,466
営業利益	42,067	44,496
営業外収益		
受取利息	0	2
有価証券利息	29	—
受取配当金	9,644	5,831
投資事業組合運用益	14	365
その他	119	76
営業外収益合計	9,808	6,276
営業外費用		
投資事業組合運用損	0	98
支払手数料	—	1,113
その他	6	7
営業外費用合計	6	1,218
経常利益	51,869	49,553
特別利益		
投資有価証券売却益	—	23
固定資産売却益	1	208
関係会社株式売却益	158	—
特別利益合計	160	232
特別損失		
固定資産除却損	9	14
投資有価証券売却損	—	0
金融商品取引責任準備金繰入れ	1,683	804
特別損失合計	1,692	819
税引前当期純利益	50,336	48,966
法人税、住民税及び事業税	12,678	12,852
法人税等調整額	△214	397
法人税等合計	12,463	13,249
当期純利益	37,873	35,716

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度（自　2021年４月１日　至　2022年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	48,323	15,385	51,271	66,657	80,399	80,399	195,379
当期変動額							
剰余金(その他資本剰余金)の配当							
剰余金の配当					△25,000	△25,000	△25,000
当期純利益					37,873	37,873	37,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	12,873	12,873	12,873
当期末残高	48,323	15,385	51,271	66,657	93,273	93,273	208,253

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9	9	195,389
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当			
剰余金の配当			△25,000
当期純利益			37,873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	33	33
当期変動額合計	33	33	12,907
当期末残高	43	43	208,296

当事業年度（自　2022年４月１日　至　2023年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	48,323	15,385	51,271	66,657	93,273	93,273	208,253
当期変動額							
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△1,604	△1,604			△1,604
剰余金の配当					△35,000	△35,000	△35,000
当期純利益					35,716	35,716	35,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	△1,604	△1,604	716	716	△887
当期末残高	48,323	15,385	49,667	65,052	93,990	93,990	207,366

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	43	43	208,296
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当			△1,604
剰余金の配当			△35,000
当期純利益			35,716
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	△10	△10
当期変動額合計	△10	△10	△897
当期末残高	33	33	207,399

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングに属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディングに属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ　市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ロ　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務諸表あるいは中間財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券またはその他の関係会社有価証券として計上しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50 年
工具、器具及び備品	２～20 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社は、下記の５ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する

ステップ２：契約における履行義務を識別する

ステップ３：取引価格を算定する

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

① 委託手数料

委託手数料は主として有価証券の委託売買取引に係る手数料が含まれております。委託売買取引においては、 顧客の委託注文を金融商品市場へ媒介する履行義務等を負っております。当履行義務は委託注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から２営業日以内に手数料を受領しております。

② 引受け・売出し手数料

引受け・売出し手数料は主として有価証券の引受け・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料が含まれております。引受業務においては、有価証券の募集・売出し等に際し、顧客への販売を目的として有価証券を取得する履行義務を負っております。当履行義務は引受けに係る諸条件の決定日に充足されるため(一時点)、条件決定日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

③ 募集・売出し手数料

募集・売出し手数料は主として有価証券の募集・売出しにより発行会社等から受け入れる手数料、投資信託の販売手数料が含まれております。

募集・売出し業務においては、有価証券の取得の申込みの勧誘を行う履行義務を負っております。当履行義務は投資家からの募集等申込時に充足されるため(一時点)、募集最終日に収益を認識しており、通常、履行義務の充足から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託の販売業務においては、投資信託委託会社に代わって投資信託を販売する履行義務を負っております。当履行義務は顧客の買付注文の約定の都度充足されるため(一時点)、約定日に収益を認識しており、数日以内に手数料を受領しております。

④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は主としてファイナンシャルアドバイザリーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。

ファイナンシャルアドバイザリー業務においては、主にファイナンスに関する助言業務を行う履行義務を負っております。当履行義務は資金調達の達成等により充足されるため(一時点)、資金調達完了日に収益を認識しており、通常、収益認識日から数か月以内に手数料を受領しております。

投資信託に係る代行事務業務においては、受益者に対する代行事務を行う履行義務を負っております。

当履行義務は投資信託の信託期間にわたり充足され(一定期間)、通常、収益認識日から１年以内に手数料を受領しております。

６．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

約定見返勘定の会計処理

約定見返勘定は、「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の売却および買付に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定であり、相手先に関係なく、借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

（重要な会計上の見積り）

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	2,626	2,170

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者の財政状態をもとに債権の回収可能性を考慮して算出しております。

債権の回収可能性は債務者の財政状態の見積りに依存することから、その前提とした債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、翌事業年度の財務諸表において追加引当が必要となり、貸倒引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

当社は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年６月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

当該変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

１　差し入れている有価証券等の時価額

	前事業年度 （2022 年３月 31 日）	当事業年度 （2023 年３月 31 日）
信用取引貸証券	305,025 百万円	334,554 百万円
信用取引借入金の本担保証券	96,264	101,835
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	592,210	587,150
現先取引で売却した有価証券	32,999	22,698

２　差し入れを受けている有価証券等の時価額

	前事業年度 （2022 年３月 31 日）	当事業年度 （2023 年３月 31 日）
信用取引貸付金の本担保証券	788,663 百万円	1,049,781 百万円
信用取引借証券	139,396	228,567
消費貸借契約により借り入れた有価証券	910,748	989,706
現先取引で買い付けた有価証券	3,092	2,048
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	257,797	277,958

※３　商品有価証券等の内訳

	前事業年度 （2022 年３月 31 日）	当事業年度 （2023 年３月 31 日）
流動資産		
株券	13,169 百万円	113,567 百万円
債券	38,860	51,539
その他	5,966	11,182
計	57,997	176,289
流動負債		
株券	929	3,042
債券	29,811	43,074
その他	0	0
計	30,741	46,117

※４　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第 46 条の５

（損益計算書関係）

※　人件費に含まれる退職給付費用

	前事業年度 （自　2021 年４月１日 至　2022 年３月 31 日）	当事業年度 （自　2022 年４月１日 至　2023 年３月 31 日）
退職給付費用	178 百万円	241 百万円

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

（単位：百万円）

（2022 年３月 31 日現在）

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	96,345
三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケートローン	48,000
株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン	25,000
その他	267,400

（2023 年３月 31 日現在）

借入先の氏名又は名称	借入金額
日本証券金融株式会社	101,535
三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとするシンジケートローン	48,000
株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン	99,500
その他	717,500

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2022 年３月期			2023 年３月期		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
１．流動資産	－	－	－	－	－	－
（1）株券	－	－	－	－	－	－
（2）債券	－	－	－	－	－	－
（3）その他	－	－	－	－	－	－
２．固定資産	33,894	33,956	62	46,036	46,084	47
（1）株式	23,981	24,009	27	22,727	22,754	27
（2）債券	－	－	－	－	－	－
（3）その他	9,912	9,946	34	23,309	23,330	20
合　　計	33,894	33,956	62	46,036	46,084	47

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当する事項はありません。

５．財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定及び会社法第436条第２項の規定に基づき、第80期事業年度（2021年４月１日から2022年３月31日まで）の財務諸表並びに第81期事業年度（2022年４月１日から2023年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査証明を受けております。「１．経理の状況」に記載の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書は上記の財務諸表に基づいて作成しております。

Ⅳ　管理の状況

１．内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス態勢について

① コンプライアンスへの取り組み

当社は、金融商品取引市場の担い手として重要な公共的使命と社会的責任を十分に認識し、市場参加者をはじめ、社会の理解と信頼を強固なものとするために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、コンプライアンスを遵守した業務活動を実践するために、コンプライアンス態勢の整備と実践に取り組んでいます。

② コンプライアンス態勢の枠組み

当社では、社内業務全般にわたる諸規程を網羅的に整備し、各種規程のもとで、各部、各役職員が役割と責任をもって業務を遂行し、内部監査部門が厳正な監査を行うコンプライアンス態勢を構築しております。この態勢を有効に機能させるために、コンプライアンス部門は、コンプライアンス確保のための態勢整備の充実・強化を図るとともに、各部に対するモニタリングやコンプライアンスにかかる判断のサポートを実施しています。

このような枠組みを有効に機能させるべく、当社では、次のような運営を行っております。

（イ）　社内規程の整備

役職員一人ひとりが健全な社会常識と倫理規範を常に保持し、業務を遂行する上での心構えとして倫理コードを定め、また、法令等の行動規範に則り最適な行動を実践する上で拠るべき基準を明示したコンプライアンスマニュアル及び関係規程・マニュアルを制定し、役職員におけるコンプライアンス意識の醸成を図っています。

（ロ）　アンスプログラムの策定

当社のコンプライアンス推進を実効的なものとすることを目的として、コンプライアンスマニュアル等に記載されている事項の遵守を遂行するための具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムを取締役会で策定し、全役職員が自ら率先して取り組んでいくことに努めています。

（ハ）　内部管理責任者の配置

全営業部店に内部管理責任者を配置し、コンプライアンス部門と連携を取りながら営業品質の改善・向上を図る体制をとっています。

（ニ）　コンプライアンス委員会の設置

当社の業務運営の健全性及び適正性の確保を目的として、コンプライアンスに関する重要事項の経営への報告及び経営陣を含めた協議を行う社内の横断的な組織として、コンプライアンス委員会を設置しています。

（ホ）　各種会議体の設置

内部管理統括責任者、内部管理統括補助責任者、内部管理部門の部門長及びその担当役員等による内部管理定例会議を週１回開催するとともに、代表取締役を交えた定例会議を定期的に開催しております。当該会議においては、各部門におけるコンプライアンスに関する事項が報告され、全員で問題を把握するとともに、対応策について議論しています

（へ）　コンプライアンス研修の実施

内部管理統括責任者の指示のもと、法令を遵守した業務遂行を徹底するため、役職員に対し定期的に研修を実施しています。

①　コンプライアンス部門等の組織及び業務分掌

部署名	主な業務分掌
内部管理統括部 コンプライアンス室	・コンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等遵守状況の監督の統括に関する事項 ・犯罪収益の移転防止等及び反社会的勢力との関係遮断の統括に関する事項
ホールセールコンプライアンス部	・ホールセール部門におけるコンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等遵守状況の監督に関する事項
内部管理統括部 業務管理室	・金融商品仲介業者におけるコンプライアンス態勢の整備・維持及び法令諸規則等遵守状況等の監督に関する事項
内部管理統括部 顧客サポート室	・お客さまからの苦情の対応に関する事項
顧客管理部	・犯罪収益の移転防止等及び反社会的勢力との関係遮断に係る適切な態勢の整備・維持等に関する業務
法務部	・法務の総括及びリーガルリスクの管理全般に関する事項 ・当社グループの弊害防止措置に係る適切な態勢の整備・維持等及びグループにおける顧客との利益相反のおそれのある取引の管理に関する業務

(2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客様からいただいたご意見及び苦情については、営業店（カスタマーサービスセンター／金融商品仲介業者等）もしくは本社にて十分に伺い、お申出内容を正確に把握し、事実関係を調査したうえで、お客様に対し丁寧に説明いたします。

調査の結果、当社に法令上の問題等が認められた場合には、法令等違反行為として取り扱い、然るべく対応します。一方、当社に法令上の問題が認められない場合、または当社の責任が立証できない場合には、その旨をお客様に説明します。

お客様と当社の間に見解の相違がある場合などは、苦情の解決及び紛争の解決のための窓口として、当社が委託する「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」等を紹介します。

また、お客様からいただいたご意見及び苦情は、再発防止・お客様サービスの向上に役立てます。

(3) 内部監査の状況

当社における業務全般の内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的として、取締役会直属の組織として他の部門から独立した監査部を設置しております。監査部は、取締役会で決議された内部監査基本方針及び内部監査規程に則り、個別業務及び被監査部門におけるリスク状況等を考慮して内部監査を実施し、また、監査役や監査法人と連携することで、コーポレート・ガバナンス機能の確保を図っております。

２．分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の２の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2022 年３月 31 日現在の金額	2023 年３月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	1,983,608	2,038,884
期末日現在の顧客分別金信託額	1,997,001	2,049,000
期末日現在の顧客分別金必要額	1,956,498	2,029,514

② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

（イ）保護預り等有価証券

有価証券の種類		2022 年３月 31 日現在		2023 年３月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	6,026,971 千株	1,750,584 千株	6,676,102 千株	1,872,821 千株
債券	額面金額	397,559 百万円	500,126 百万円	514,294 百万円	672,114 百万円
受益証券	口数	2,954,033 百万口	156,518 百万口	3,614,527 百万口	168,677 百万口
その他	額面金額	－	4 百万ﾜﾗﾝﾄ	－	3 百万ﾜﾗﾝﾄ

（ロ）受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2022 年３月 31 日現在	2022 年３月 31 日現在
		数　　量	数　　量
株券	株数	2,552,054 千株	2,870,206 千株
債券	額面金額	－	－
受益証券	口数	329,444 百万口	396,967 百万口
その他	額面金額	－	－

（ハ）管理の状況

顧客から預託を受けた有価証券については、自己(自社整備金庫等)で保管する方法と、第三者(株式会社証券保管振替機構等)をして保管させる方法を採っております。自己で保管する方法は、顧客別に個別保管とし、第三者をして保管させる方法は混合保管とし、それぞれ自己の固有財産と分別し各顧客の持分が自己の帳簿等により直ちに判別できる状態で保管しております。

なお、顧客の信用取引につき、当該顧客から預託を受けた信用取引受入保証金代用有価証券は、顧客の同意を得て、証券金融会社への担保として提供しております。この場合においても同様の保管管理をしております。

③　対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

（単位：百万円）

項　　目	2022年３月31日現在の金額	2023年３月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	59
期末日現在の顧客分別金信託額	355	355
期末日現在の顧客分別金必要額	0	58

④　有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第１条の12第２号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

	2022年３月31日現在		2023年３月31日現在	
区　　分	数・額面金額	単位	数・額面金額	単位
株　　券	－	－	－	－
債　　券	100	百万円	－	－
受　益　証　券	－	－	－	－
受益証券発行信託の受益証券	1,516	百万円	4,995	百万円

(2) 金融商品取引法第43条の２の２の規定に基づく区分管理の状況

該当する事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の３の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

（単位：百万円）

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内　　訳
金銭	金銭信託	265,000	189,000	みずほ信託銀行株式会社 55,000 ＳＢＩクリアリング信託株式会社 210,000
	カバー取引先への預託	－	－	－
有価証券等	第三者による管理	国内株式18,047千株	国内株式16,455千株	株式会社証券保管振替機構 18,047千株
		国内投信　0百万口	国内投信　0百万口	株式会社証券保管振替機構 0百万口

Ⅴ　連結子会社等の状況に関する事項

１．当社及びその子会社等の集団の構成

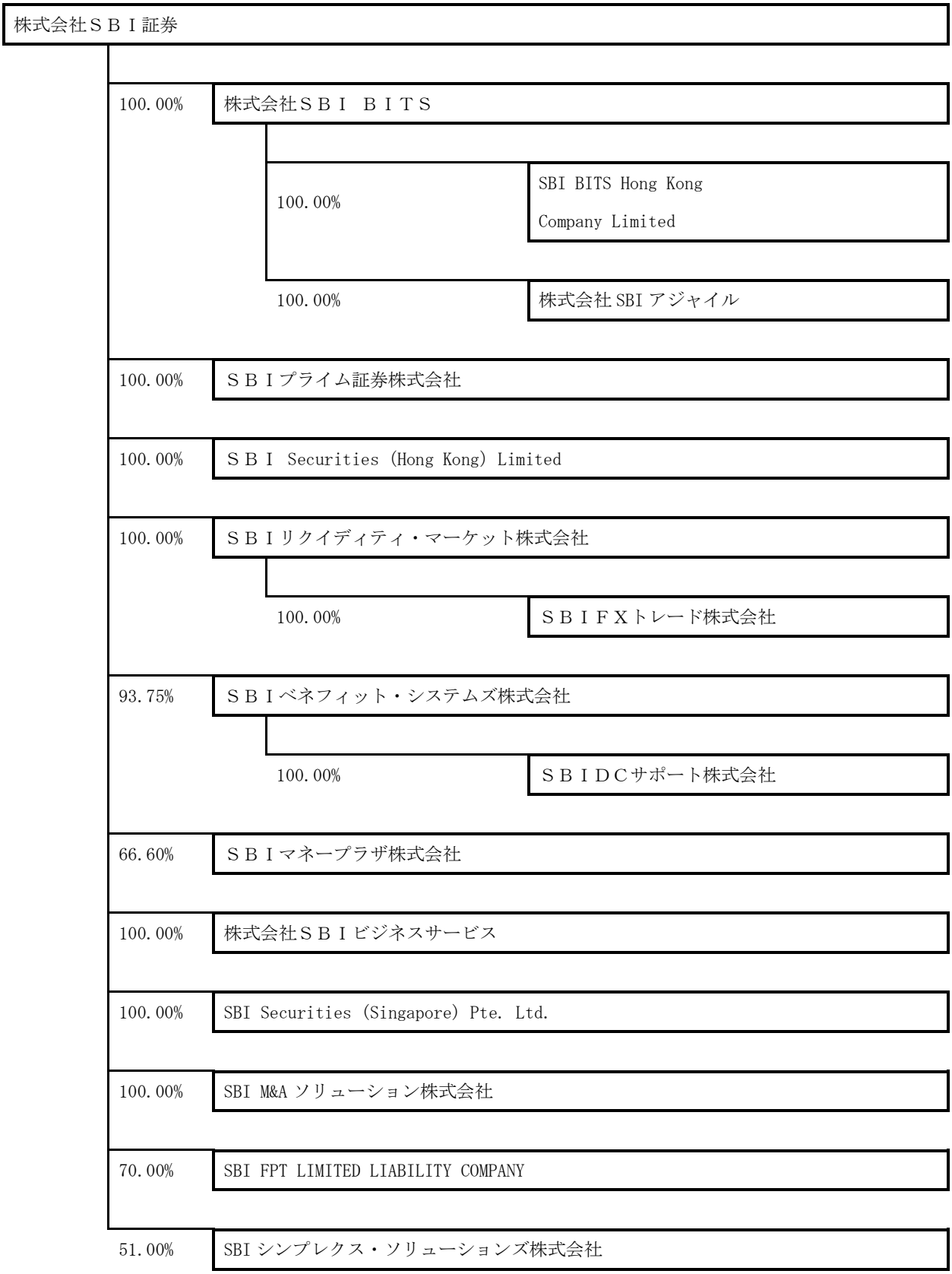

２．子会社等の称号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
（連結子会社） ㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳ	東京都港区	百万円 100	情報通信機器及びコンピュータソフトウェアの設計、開発、運用、販売、保守管理、監査及びリース業務等	個 52,000	% 100.0
SBI BITS Hong Kong Company Limited	香港	256	ＩＴシステムの開発及び保守等のフィナンシャルテクノロジーサービスを香港におけるＳＢＩグループ各社及びその他金融機関に提供する業務	3,800,000	100.0 (100.0)
㈱ＳＢＩアジャイル	東京都港区	25	システム監視・運用業務のビジネス	1,000	100.0 (100.0)
SBI FPT LIABILITY LIMITED COMPANY	ベトナム	108	金融システムの開発、運用	700,000	70.0
ＳＢＩプライム証券㈱	東京都港区	350	主に法人を対象とした金融商品取引及び商品先物取引の媒介・取次ぎ	14,000	100.0
SBI Securities (Hong Kong) Limited	香港	4,517	社債の引受け及びデリバティブ取引による仕組債組成の内製化のための証券業	1,000,000	100.0
ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱	東京都港区	1,000	外国為替証拠金取引等のマーケット機能の提供・システム開発	6,000	100.0
ＳＢＩ ＦＸトレード㈱	東京都港区	480	外国為替証拠金取引業	9,600,000	100.0 (100.0)

商号又は名称	本店所在地又は主たる事務所の所在地	資本金の額、基金の総額又は出資の総額	事業の内容	当社及び他の子会社等の保有する議決権の数の合計	子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合
ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱	東京都港区	450	確定拠出年金の運営管理業務、人事・福利厚生関連業務及びシステムアウトソーシング業務	30,636	93.75
ＳＢＩ ＤＣサポート㈱	東京都港区	10	総合型確定拠出年金プランの代表事業主としての各種契約の締結・更新手続き及び当局への年金規約の変更申請業務	200	93.75 (93.75)
ＳＢＩマネープラザ㈱	東京都港区	100	保険代理店業務・金融商品仲介業・住宅ローンの代理業務・銀行代理業	79,920	66.6
㈱ＳＢＩビジネスサービス	埼玉県さいたま市中央区	75	㈱ＳＢＩ証券の証券事務処理代行に関する業務	3,000	100.0
SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	926	日本株のブローカレッジサービス及びリサーチ・コーポレートアクセスサービスの提供	11,500,000	100.0
ＳＢＩＭ＆Ａソリューション㈱	東京都港区	50	企業の買収、合併等のコンサルティング業務	1,000	100.0
ＳＢＩシンプレクス・ソリューションズ㈱	東京都港区	100	ＳＢＩグループ向けのシステム開発・運用	20,400	51.0

（注）議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合で内数であります。